

教示等特別教育

出張コース

自社ロボットを使用して特別教育が出来ないか？

新型コロナの影響もあり社員を出張させずに特別教育が受講出来ないか？

複数人を受講させたいが、費用を抑える事が出来ないか？

等々のご要望に応えた当コースは、【学科・実技】を貴社ご指定場所にて特別教育を行うことができます。

本コース修了者は、全メーカーの産業用ロボット教示業務が行えます。

【出張 教示等特別教育コース（2日間）】

基本料金(2~5人迄) 22,000円 (税込)

※6人以上の場合は、5人毎に基本料金が追加されます。

受講人数(1人につき) 22,000円 (税込)

ロボット持ち込み 1台 11,000円 (税込)

実技使用ロボット



NACHI(不二越)
MZ07-01
最大可搬 7kg
コントローラ CFD



FANUC(ファナック)
L R Mate 200iD
最大可搬 7kg
コントローラ R30iB MatePlus

(例1) 東京23区内にて出張開催、 2人受講でロボット1台持ち込みの場合

基本	22,000 (講師1人)	
受講人数	22,000 × 2人	
ロボット持込 1台	11,000	
※出張経費	2,200	
※講師宿泊費	7,700	
※交通費	8,800	
		合計 95,700円 (税込)

(例2) 東京23区内にて出張開催、 6人受講でロボット持ち込み無しの場合

基本	22,000 × 2 (講師2人)	
受講人数	22,000 × 6人	
ロボット持込無し	0	
※出張経費	2,200 × 2	
※講師宿泊費	7,700 × 2	
※交通費	8,800	
		合計 204,600円 (税込)

※出張経費、講師の宿泊代、交通費は実費となります。ご了承下さい。

産業用ロボットのティーチング業務を実施するうえでは労働安全衛生規則に定められた特別教育が必須となります。

事業者は、教示等の業務に従事する者に対して労働安全衛生規則第36条31号に基づく特別教育を行うことが法令で義務づけられています。

 YMY ROBO BASE

ヤマヤ E & S 株式会社 FA事業部
埼玉県熊谷市伊勢町38番地
TEL 048-521-3952